

## 監査報告書

公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金  
代表理事 日置恒明 殿

平成 22 年 5 月 25 日

公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金  
監事 宮坂崇雄 ㊞  
公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金  
監事 岡本俊也 ㊞

私たちは、平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

### 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財産目録（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 2 監査意見

- (1)財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

## 監査報告書

公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金  
評議員会 御中

平成 22 年 5 月 25 日

公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金

監事 宮坂 崇雄 ⑩

公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金

監事 岡本 俊也 ⑩

私たちは、平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

### 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財産目録（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 2 監査意見

- (1) 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。